

議案第 5 1 号

消防ポンプ自動車の購入契約について

岩倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 4 6 年岩倉市条例第 3 6 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり契約を締結するため議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 消防ポンプ自動車購入 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 41,470,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 一宮市時之島中屋敷29番地
株式会社三陽商会
代表取締役 溝口章治 |
| 5 | 納入期限 | 令和2年2月28日 |
| 6 | 予算 | 款 8 消防費
項 1 消防費 |

令和元年6月4日提出

岩倉市長 久保田桂朗